

当院に出入りされる業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止対策のため、次の点についてご留意ください。

1. 原則として、来院は当院から要請した場合のみとしてください。
2. 体調が悪い方は来院を控えてください。
3. 必ずマスクを着用し、手指消毒をしてください。
4. 鳥取県以外から来院いただく場合、PCR 検査の陰性証明（来院 72 時間前以降の証明書に限る。）及び 2 週間前からの行動履歴と検温、体調の記録を提出してください。
5. 鳥取県内から来院いただく場合でも、過去 2 週間に鳥取県以外への行動履歴がある場合は、PCR 検査の陰性証明等、上記 4 の書類を提出してください。
6. 4 階事務局で「業者・MR 受付簿」に記載してください。（ただし、薬剤部及び栄養管理室の納品に限り、当該部署で記載）

令和 4 年 1 月 19 日

鳥取県立厚生病院長